

京都市告示第394号

平成23年8月19日付けで認可した栗栖町町内会の代表者の氏名を修正したので、地方自治法第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成25年1月8日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
川崎 博之	川崎 博之

(文化市民局地域自治推進室)